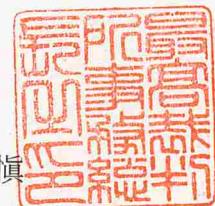


最高裁秘書第686号

令和2年3月12日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様



最高裁判所事務総長 中村 憲

司法行政文書不開示通知書

令和元年2月17日付け（令和2年2月19日受付、第014725号）で申出があり、同月18日付け（同月19日受付）で補正がされました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判所関係者が認証官任命式に出席する際の注意事項が書いてある文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

（担当）秘書課文書開示第二係 電話03（3264）5652（直通）